

令和3事業年度

事 業 報 告 書

自：令和 3年4月 1日

至：令和 4年3月31日

国立大学法人佐賀大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
1.	目標	2
2.	業務内容	3
3.	沿革	4
4.	設立根拠法	5
5.	主務大臣（主務省所管局課）	5
6.	組織図	6
7.	所在地	7
8.	資本金の状況	7
9.	学生の状況	7
10.	役員の状況	8
11.	教職員の状況	12
III	財務諸表の概要	
1.	貸借対照表	13
2.	損益計算書	14
3.	キャッシュ・フロー計算書	15
4.	国立大学法人等業務実施コスト計算書	15
5.	財務情報	16
IV	事業の実施状況	22
V	その他事業に関する事項	
1.	予算、収支計画及び資金計画	34
2.	短期借入れの概要	34
3.	運営費交付金債務及び当期振替額の明細	34
別紙	財務諸表の科目	40

国立大学法人佐賀大学事業報告書

「I はじめに」

本学は、これまで培った文・教・経・理・医・工・農等の諸分野にわたる教育研究を礎にし、豊かな自然溢れる風土や諸国との交流を通して育んできた独自の文化や伝統を背景に、「地域と共に未来に向けて発展し続ける大学」を目指して、平成 18 年 3 月に佐賀大学憲章を制定した。

平成 20 年 1 月には「佐賀大学中長期ビジョン（2008～2015）」を策定し、活気に満ちた教育・研究活動、すなわち学生中心の大学にふさわしい洗練された教育の提供と地域・国際社会に開かれた特色ある研究・社会貢献活動を開拓し、佐賀大学憲章において宣言した、地域と共に未来に向けて発展し続ける大学を目指すことにより、個性と特色を持った「佐賀の大学」として確固たる地位を確立するために、本学のすべての構成員が英知を集結するとともに、その総合力を最大限に發揮できる大学づくりを目指し、第 2 期中期目標期間における大学改革に取り組んできた。

第 3 期中期目標期間は、佐賀大学改革プランを基盤として、「地域から求められる大学」「地域の知的拠点」「国際的な視野で地域でも活躍できる学生の輩出」「国際から地域に還元した研究」の取組を基本的な目標として着実に実行することとした。

令和 3 年度に特に取り組んだものは次の通りである。

地域から求められる大学として、臓器や疾患を限定せずに幅広く対応できる「総合内科医」を育成するため、平成 24 年に佐賀市立富士大和温泉病院内に開設した佐賀大学医学部附属病院地域総合診療センター富士大和及び平成 28 年 4 月に嬉野医療センターに開設した佐賀大学医学部附属病院地域総合診療センター嬉野は、令和 3 年度も引き続き稼働している。新型コロナウイルス流行下でも、外来、入院、紹介件数、救急搬送数とも例年と比べ大きな違いはなく、佐賀県地域医療に大きく貢献している。

また、佐賀県鹿島市との相互協力協定に基づき、同市の地域課題である、町並み再生保存、自然環境保護、文化・伝統芸能、保存継承、観光促進などに対して、自治体連携プロジェクト『鹿島プログラム』を始動しており、このうち「町並み保存再生」では、鹿島市の要請を受けた本学理工学部都市工学部門の教授らがまちづくりデザイン手法のあり方の調査分析、開発、実装などに平成 11 年から取り組んできた。肥前浜宿の歴史的町並み保存のための産官学の取組は、「美しい日本の歩きたくなるみち 500 選」など各賞受賞や、茅葺町家などの修理保存・改修事業によるゲストハウス整備は宿泊施設不足の解消にも寄与した。さらに、肥前浜駅が JR 九州観光列車の停車駅になるなど、観光客の大幅増加につながり、鹿島市の活性化に大きく貢献している。

地域の知的拠点として、民間企業等と本学が共同で学内に研究講座を設置する「共同研究講座」制度を令和 2 年度から開始し、令和 2 年 4 月に設置した「創薬科学共同研究講座」に続き、令和 3 年 6 月に、 J C C (一般社団法人ジャパン・コスメティックセンター) との共同研究講座「化粧品科学共同研究講座」を開設した。本共同研究講座による共同研究は、コスメ業界を牽引する研究者を特任教授として招聘し、美と健康の知的クラスター形成を図り、佐賀県の「コスメティック構想」に寄与するも

ので、産学官の連携によりイノベーションの創出を目指す取組である。

国際的な視野で地域でも活躍できる学生の輩出として、昨年度に引き続き、コロナ禍において海外留学へ学生を派遣することはできなかったが、令和3年度も留学を希望する学生に対し、協定校が提供するオンラインプログラムへの参加を支援したほか、本学の授業と業者のプログラムを融合させたオンラインによるPBLプログラムを実施した。その結果、延べ39名の学生がこれらの「オンライン留学」に参加し、留学を希望する学生のニーズに応えた。また、従来は、本学関係者が協定校に訪問して実施していた海外版ホームカミングデーを、令和2～3年度はオンラインで開催した。

国際から地域に還元した研究として、本学理工学部教授らにより、アダマンド並木精密宝石株式会社と共同で、新動作原理による次世代の究極のパワー半導体ダイヤモンド半導体デバイスを作製し、世界最高水準の出力電力を得ることに成功した。

「半導体の世界では非常識」とされ、これまで考えられなかつた新しい構造を考案し、従来のダイヤモンド半導体のおよそ20倍となる世界最高の出力電力(345MW/cm²)を記録した。また、部品の劣化も抑えることができ、実用化に目途をつけた。

「II 基本情報」

1. 目標

佐賀大学は、地域とともに未来に向けて発展し続ける大学として、地域を志向した社会貢献・教育・研究を推進することで、地域活性化の中核的拠点を目指す。また、総合大学の強みを生かし、グローバルな視野により社会の発展に貢献できる学生を育成・輩出し、地域社会を先導する。

第3期中期目標期間は、佐賀大学改革プランを基盤として、以下の取組を基本的な目標として着実に実行する。

1 地域から求められる大学

教員と職員の知恵を集結させ、さらに、地域との協働により、親しまれ求められる佐賀の大学を創成する。

2 地域の知的拠点

有明海から玄海灘へと続く大地において、文化・伝統・自然の特徴を活かし、教養・芸術・医療・エネルギー・食・生命・環境を基盤とした「知」の拠点として地域の発展に貢献する。

3 国際的な視野で地域でも活躍できる学生の輩出

学生の能動的かつ主体的な学修を育み、幅広い教養教育と質の高い専門教育により、国際的な視野で地域社会で多様に活躍できる学生を育成する。

4 国際から地域に還元した研究

地域の課題解決のために、分野を超えた横断的な研究に積極的に取り組む。また、国際的な研究を地域の研究に還元する。

2. 業務内容

国立大学法人佐賀大学（以下「本法人」という。）は、佐賀大学を設置し、大学の教育研究に対する国民の要請にこたえるとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展に寄与することを目的として、以下の業務を行う。

- 1) 佐賀大学を設置し、これを運営する。
- 2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行う。
- 3) 本法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の本法人以外の者との連携による教育研究活動を行う。
- 4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供する。
- 5) 本学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進する。
- 6) 本学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって国立大学法人法施行令（平成15年政令第478号）で定めるものを実施する者に出資する。
- 7) 前各号の業務に附帯する業務を行う。

また、本学は、佐賀県内で唯一の国立大学として、国立大学法人法第1条に示す国立大学の設置目的「大学の教育研究に対する国民の要請にこたえるとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展を図る」の使命を果たすため、本学の基本理念として、次のように佐賀大学憲章を宣言している。

【佐賀大学憲章】

佐賀大学は、これまでに培った文、教、経、理、医、工、農等の諸分野にわたる教育研究を礎にし、豊かな自然溢れる風土や諸国との交流を通して育んできた独自の文化や伝統を背景に、地域と共に未来に向けて発展し続ける大学を目指して、ここに佐賀大学憲章を宣言します。

～ 魅力ある大学 ～

目的をもって生き生きと学び行動する学生中心の大学づくりを進めます

～ 創造と継承 ～

自然と共生するための人類の「知」の創造と継承に努めます

～ 教育先導大学 ～

高等教育の未来を展望し、社会の発展に尽くします

～ 研究の推進 ～

学術研究の水準を向上させ、佐賀地域独自の研究を世界に発信します

～ 社会貢献 ～

教育と研究の両面から、地域や社会の諸問題の解決に取り組みます

～ 国際貢献 ～

アジアの知的拠点を目指し、国際社会に貢献します

～ 検証と改善 ～

不断の検証と改善に努め、佐賀の大学としての責務を果たします

3. 沿革

(旧 佐賀大学)

- S24. 5 佐賀大学（文理学部、教育学部）設置
30. 7 農学部設置
41. 4 文理学部を改組し、経済学部、理工学部及び教養部設置
45. 4 大学院農学研究科（修士課程）設置
50. 4 大学院工学研究科（修士課程）設置
63. 4 鹿児島大学大学院連合農学研究科（博士課程）に参加
H 3. 4 大学院理工学研究科を改組し、大学院工学系研究科（博士課程）設置
4. 4 大学院経済学研究科（修士課程）設置
5. 4 大学院教育学研究科（修士課程）設置
6. 4 全学教育センター設置
8. 9 教養部廃止
8. 10 教育学部改組により文化教育学部設置

(旧 佐賀医科大学)

- S51. 10 佐賀医科大学設置
56. 4 医学部附属病院設置
59. 4 大学院医学研究科（博士課程）設置
H 5. 4 医学部看護学科設置
9. 4 大学院医学研究科を大学院医学系研究科に改称し、看護学専攻（修士課程）設置

(佐賀大学)

- H 15. 10 旧佐賀大学と旧佐賀医科大学を統合し、佐賀大学開学
16. 4 国立大学法人佐賀大学設置
18. 4 農学部全学科を改組し、3 学科設置
20. 4 医学系研究科博士課程 3 専攻を改組し、1 専攻設置
22. 4 工学系研究科博士前期課程 3 専攻を改組し、2 専攻設置
工学系研究科博士後期課程 3 専攻を改組し、1 専攻設置
農学研究科修士課程 2 専攻を改組し、1 専攻設置
23. 4 全学教育機構設置
23. 10 國際交流推進センター設置
24. 4 産学・地域連携機構設置（産学官連携推進機構及び地域貢献推進室を再編）
24. 10 農学部附属アグリ創生教育研究センター設置（海浜台地生物環境研究センター及び農学部附属資源循環フィールド科学教育研究センターを再編）
25. 4 経済学部 2 課程を改組し、3 学科設置
25. 6 美術館設置
26. 3 教養教育運営機構廃止
27. 4 医学部附属看護学教育研究支援センター設置
27. 12 地域創生推進センター設置
28. 4 文化教育学部を改組し、教育学部及び芸術地域デザイン学部設置

28. 4 教育学研究科及び経済学研究科を改組し、学校教育学研究科及び地域デザイン研究科設置

28. 7 全学教育機構クリエイティブ・ラーニングセンター設置

29. 4 肥前セラミック研究センター設置

29. 10 産学・地域連携機構を改組し、リージョナル・イノベーションセンター設置

30. 4 教育研究院の下に、3学域（人文・社会科学域、医学域、自然科学域）、7学系（教育学系、芸術学系、経済学系、医学系、医療系、理工学系、農学系）を設置

31. 4 理工学部7学科を改組し、1学科設置
農学部3学科を改組し、1学科設置
医学系研究科及び工学系研究科を改組し、先進健康科学研究科（修士課程）及び理工学研究科（修士課程）を設置
医学部附属再生医学研究センター設置

R 2. 4 地域創生推進センター廃止

3. 4 理工学研究科（博士後期課程）を設置し、理工学研究科（修士課程）を理工学研究科（博士前期課程）に名称変更

4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

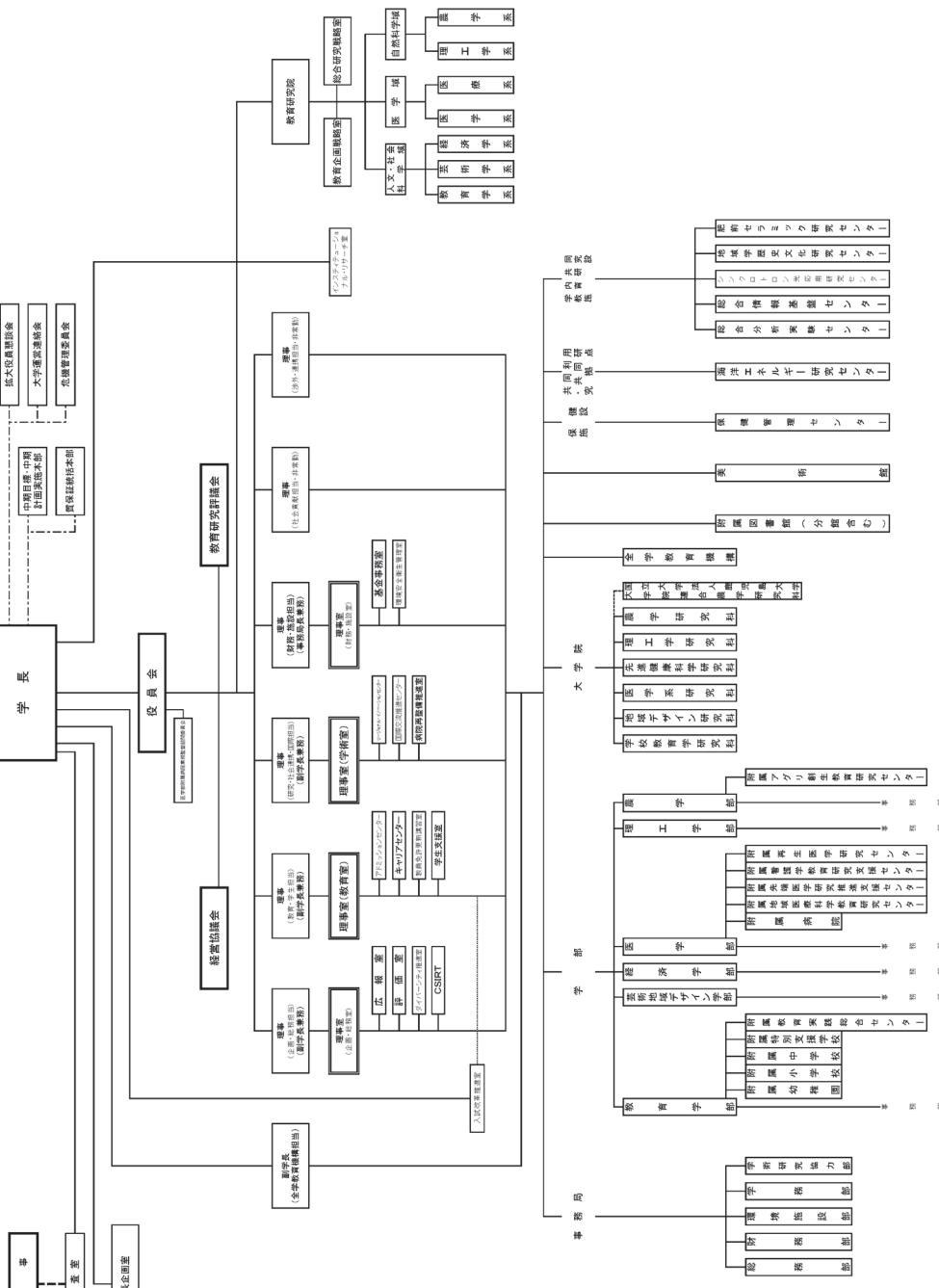
5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

大学の機構図(令和3年4月1日)



7. 所在地

- | | |
|---------------------------|-----------------------|
| ○ 本庄キャンパス（本部等） | : 佐賀県佐賀市本庄町1 |
| ○ 鍋島キャンパス（医学部等） | : 佐賀県佐賀市鍋島5丁目1-1 |
| ○ 有田キャンパス（肥前セラミック研究センター等） | : 佐賀県西松浦郡有田町大野乙2441-1 |
| ○ 教育学部附属小学校 | : 佐賀県佐賀市城内2丁目17-3 |
| ○ 教育学部附属中学校 | : 佐賀県佐賀市城内1丁目14-4 |
| ○ 教育学部附属特別支援学校 | : 佐賀県佐賀市本庄町正里46-2 |
| ○ 教育学部附属幼稚園 | : 佐賀県佐賀市水ヶ江1丁目4-45 |
| ○ 農学部附属アグリ創生教育研究センター | : 佐賀県佐賀市久保泉町下和泉1841 |
| | タ- |
| ○ 農学部附属アグリ創生教育研究センター | : 佐賀県唐津市松南町152-1 |
| | タ-唐津キャンパス |
| ○ 海洋エネルギー研究センター | : 佐賀県伊万里市山代町久原字平尾1-48 |
| | 伊万里サテライト |

8. 資本金の状況

47,339,053,395円（全額 政府出資）

注) 対前年度：6,100,000円減（事務局長宿舎敷地（436.01m²）の売却に伴う減資）

9. 学生の状況（令和3年5月1日現在）

総学生数	6,598人
学士課程	5,802人
修士課程（博士前期課程含む）	587人
博士課程（博士後期課程含む）	169人
専門職学位課程	40人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	兒玉 浩明	令和元年10月 1日 ～令和5年 9月 30日	平成21年 1月 佐賀大学理工学部教授 平成22年 4月 佐賀大学教養教育運営 機構副機構長（併任： 平成26年3月まで） 平成23年 4月 佐賀大学アドミッショ ンセンター長（併任： 平成29年9月まで） 平成27年10月 佐賀大学学長補佐 （平成29年9月まで） 平成27年11月 佐賀大学入試改革推進 室長（平成29年9月ま で） 平成29年10月 佐賀大学理事 ～令和元年 9月 令和元年10月 佐賀大学長
理事 (企画・総務担当)	渡 孝則	令和3年10月 1日 ～令和5年 9月 30日	平成12年 7月 佐賀大学理工学部教授 平成28年10月 佐賀大学学長補佐（平 成29年3月まで） 平成29年 4月 佐賀大学大学院工学系 研究科長（併任：平成 30年3月まで） 平成30年 4月 佐賀大学教育研究院自 然科学域長、理工学系 長、理工学部長（併任 ：令和元年9月まで） 令和元年10月 佐賀大学理事 ～令和 3年 9月 令和 3年 10月 佐賀大学理事
理事 (教育・学 生担当)	山下 宗利	令和3年10月 1日 ～令和5年 9月 30日	平成18年 7月 佐賀大学文化教育学部 教授 平成21年10月 佐賀大学有明海総合研 究プロジェクト長（併 任：平成22年3月まで） 平成26年 4月 佐賀大学文化教育学部 附属中学校長（併任： 平成29年3月まで） 平成28年 4月 佐賀大学芸術地域デザ イン学部教授 平成28年 4月 佐賀大学芸術地域デザ イン学部副学部長（併

			任 : 令和元年9月まで)	
			平成29年10月 佐賀大学学長補佐 (令和元年9月まで)	
			令和元年10月 佐賀大学理事 ～令和3年 9月	
			令和 3年 10月 佐賀大学理事	
理 事 (研究・ 社会連携・ 国際担当)	寺本 憲功	令 和 3年 10月 1日 ～令 和 5年 9月 30日	平成22年 6月 佐賀大学医学部教授 平成27年10月 佐賀大学学長補佐 (平成29年9月まで) 平成28年 4月 佐賀大学国際交流推進センター副センター長（平成29年9月まで） 平成29年10月 佐賀大学理事 ～令和元年 9月 令和元年10月 佐賀大学理事 ～令和 3年 9月 令 和 3年 10月 佐賀大学理事	
理 事 (財務・ 施設担当) ・事務局長	山崎 英司	令 和 3年 4月 1日 ～令 和 5年 3月 31日	平成 26年 4月 一橋大学財務部長 平成 28年 4月 （独）国立美術館本部事務局次長（命）東京国立近代美術館運営管理部長 平成 29年 4月 文化庁美術学芸課美術館・歴史博物館室長 平成 30年 10月 文化庁企画調整課企画官 平成 31年 4月 佐賀大学事務局長 令 和 3年 4月 佐賀大学理事・事務局長	
理 事 (社会貢献 担当) (非常勤)	吉田 哲雄	令 和 3年 10月 1日 ～令 和 5年 9月 30日	昭和47年 4月 九州大学文部教官 (工学部採鉱学科) 昭和58年 4月 株式会社吉田鉄工所 (現ワイビーエム)取締役 昭和63年10月 同 代表取締役副社長 平成 7年12月 株式会社ワイビーエムサービス取締役	

			<p>平成 8年 5月 株式会社ワイビーエム 代表取締役会長</p> <p>平成15年 6月 株式会社佐銀ベンチャ ー・キャピタル（現佐銀 キャピタル&コンサル タント）非常勤取締役</p> <p>平成17年 4月 株式会社ワイシステム サポート取締役</p> <p>平成25年10月 佐賀大学理事 ～平成27年 9月 （非常勤）</p> <p>平成27年10月 佐賀大学理事 ～平成29年 9月 （非常勤）</p> <p>平成29年10月 佐賀大学理事 ～令和元年 9月 （非常勤）</p> <p>令和元年10月 佐賀大学理事 （非常勤） ～令和3年 9月</p> <p>令和3年10月 佐賀大学理事 （非常勤）</p>
理 事 (専門 担当) (非常勤)	竹下 真由	令和 2年 4月 1日 ～令和 4年 3月 31日	<p>平成17年 3月 東京工業大学工学部シ ステム工学科卒業</p> <p>平成19年 3月 東京工業大学大学院社 会理工学研究科経営工 学専攻修了</p> <p>平成19年 4月 アクセンチュア株式会 社戦略グループ</p> <p>平成23年 5月 竹下製菓株式会社</p> <p>平成28年 4月 竹下製菓株式会社代表 取締役社長</p> <p>令和 2年 4月 佐賀大学理事 （非常勤）</p>
監 事	佐々木 寿明	令和 2年 9月 1日 ～令和 6年 8月 31日	<p>昭和63年 3月 九州大学工学部資源工 学科卒業</p> <p>昭和63年 4月 日本通運株式会社</p> <p>昭和64年 1月 株式会社麻生情報シス テム</p> <p>平成 5年 6月 九州セルラー電話株式 会社</p> <p>平成 7年 2月 三ツ矢物産株式会社管 理課長</p> <p>平成 8年 7月 株式会社武雄センチュ リーホテル 取締役経 営企画室長</p>

			<p>平成 9年 6月 株式会社武雄センチュリーホテル 取締役総支配人</p> <p>平成21年 4月 九州大学大学院経済学府産業マネジメント専攻入学</p> <p>平成21年 5月 株式会社五光 経営助成部長</p> <p>平成21年 5月 武雄センチュリーホテル・アドバイザ(非常勤)</p> <p>平成23年 3月 九州大学大学院経済学府産業マネジメント専攻修了</p> <p>平成23年10月 五光工業株式会社 取締役管理本部長(非常勤)</p> <p>平成24年12月 株式会社福岡五光 取締役管理部長</p> <p>平成26年 4月 国立大学法人佐賀大学～平成28年 3月 監事</p> <p>平成28年 4月 国立大学法人佐賀大学～令和2年 8月 監事</p> <p>令和 2年 9月 国立大学法人佐賀大学監事</p>
監 事 (非常勤)	南谷 朝子	～令和 2年 9月 1日 ～令和 6年 8月 31日	<p>平成10年 3月 九州大学経済学部卒業</p> <p>平成14年10月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)</p> <p>平成18年 5月 公認会計士登録</p> <p>平成28年10月 南谷朝子公認会計士事務所所長</p> <p>平成29年 2月 税理士登録</p> <p>平成29年 2月 南谷朝子公認会計士税理士事務所所長</p> <p>平成29年 4月 公益財団法人大野城まどかぴあ非常勤監事</p> <p>平成30年 4月 公立大学法人福岡女子大学非常勤監事</p> <p>令和 2年 9月 国立大学法人佐賀大学監事(非常勤)</p>

1.1. 教職員の状況（令和3年5月1日現在）

総数 3,354人

教 員 1,487人（うち常勤 669人、非常勤 818人）

職 員 1,867人（うち常勤 1,223人、非常勤 644人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で7人（0.37%）減少しており、平均年齢は41.03歳（前年度41.10歳）となっております。このうち、国、地方公共団体及び民間からの出向者はおりません。

- ・常勤の教職員とはガイドライン中の「常勤職員」、「在外職員」、「任期付職員」及び「再任用職員」から、受託研究等により雇用する者を除いた教職員のことを指します。
- ・非常勤の教職員とは、常勤の教職員、受託研究等により雇用する者及び「ガイドライン」における「派遣会社に支払う費用」以外の教職員のことを指します。

「III 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (<https://www.saga-u.ac.jp/koukai/kokaizaimu.html>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	87,632	固定負債	24,298
有形固定資産	86,677	資産見返負債	11,605
土地	39,772	機構債務負担金	108
減損損失累計額	△294	長期借入金等	11,398
建物	59,062	引当金	—
減価償却累計額等	△25,835	退職給付引当金	—
構築物	4,912	その他の引当金	—
減価償却累計額等	△3,007	その他の固定負債	1,185
工具器具備品	25,049	流動負債	9,012
減価償却累計額	△17,722	運営費交付金債務	—
その他の有形固定資産	4,739	その他の流動負債	9,012
その他の固定資産	955	負債合計	33,311
		純資産の部	
		資本金	47,339
流動資産	19,211	政府出資金	47,339
現金及び預金	10,337	資本剰余金	16,396
その他の流動資産	8,873	利益剰余金	9,797
		その他の純資産	—
		純資産合計	73,533
資産合計	106,844	負債純資産合計	106,844

2. 損益計算書 (<https://www.saga-u.ac.jp/koukai/kokaizaimu.html>)

(単位:百万円)

	金額
経常費用 (A)	40,302
業務費	39,209
教育経費	1,927
研究経費	1,101
診療経費	16,086
教育研究支援経費	779
人件費	18,216
その他	1,098
一般管理費	1,024
財務費用	65
雑損	2
経常収益 (B)	41,669
運営費交付金収益	10,316
学生納付金収益	3,524
附属病院収益	22,611
その他の収益	5,217
臨時損益 (C)	418
目的積立金取崩額 (D)	490
当期総利益 (当期総損失) (B-A+C+D)	2,276

3. キャッシュ・フロー計算書 (<https://www.saga-u.ac.jp/koukai/kokaizaimu.html>)

(単位:百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	5,371
原材料、商品又はサービス購入による支出	△16,723
人件費支出	△18,596
その他の業務支出	△972
運営費交付金収入	10,621
学生納付金収入	3,541
附属病院収入	22,605
その他の業務収入	4,894
国庫納付金の支払額	—
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△2,042
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△452
IV 資金に係る換算差額(D)	—
V 資金増加額（又は減少額）(E=A+B+C+D)	2,876
VI 資金期首残高(F)	4,960
VII 資金期末残高(G=F+E)	7,837

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書 (<https://www.saga-u.ac.jp/koukai/kokaizaimu.html>)

(単位:百万円)

	金額
I 業務費用	11,786
損益計算書上の費用 (控除)自己収入等	40,318 △28,531
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	1,025
III 損益外減損損失相当額	1
IV 損益外有価証券損益相当額(確定)	—
V 損益外有価証券損益相当額(その他)	—
VI 損益外利息費用相当額	0
VII 損益外除売却差額相当額	28
VIII 引当外賞与増加見積額	△82
IX 引当外退職給付増加見積額	179
X 機会費用	105
XI (控除)国庫納付額	—
XII 国立大学法人等業務実施コスト	13,045

5. 財務情報

(1) 貢務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

令和3年度末現在の資産合計は前年度比195百万円（0.18%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）減の106,844百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院における基幹整備（自家発電設備等）工事等により、建物が1,980百万円（6.34%）増の33,226百万円となったこと、構築物が316百万円（19.91%）増の1,905百万円となったこと、da vinci Xi サージカルシステム等の取得により工具器具備品が2,063百万円（39.20%）増の7,326百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、基幹整備（自家発電設備等）工事の完了により建設仮勘定が2,391百万円（90.31%）減の256百万円となったこと、有価証券が2,719百万円（47.55%）減の3,000百万円となったことが挙げられる。

（負債合計）

令和3年度末現在の負債合計は1,697百万円（4.85%）減の33,311百万円となっている。

主な増加要因としては、新型コロナウイルス関連等の補助金により取得した資産が増加したことにより、資産見返補助金等が542百万円（33.80%）増の2,149百万円になったこと、産学交流プラザ改修工事が完了し運営費交付金で取得した資産が増加したことにより、資産見返運営費交付金等が353百万円（8.65%）増の4,439百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金債務を精算のために収益化したことにより582百万円（100.00%）減となったこと、未払金が1,214百万円（20.75%）減の4,636百万円となったことが挙げられる。

（純資産合計）

令和3年度末現在の純資産合計は1,501百万円（2.08%）増の73,533百万円となっている。

主な増加要因としては、施設費及び目的積立金等の財源で取得した資産の増加により、資本剰余金が4,795百万円（15.50%）増の35,738百万円となったこと、当期末処分利益が当期総利益の増加により、412百万円（22.10%）増の2,276百万円になったことが挙げられる。

主な減少要因としては、教育・研究充実積立金、附属病院充実積立金の取崩しにより2,909百万円（74.48%）減の997百万円となったこと、損益外減価償却累計額が793百万円（4.38%）増の18,909百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

（経常費用）

令和3年度の経常費用は2,241百万円（5.89%）増の40,302百万円となっている。

主な増加要因としては、診療経費が医薬品費等の増加により、1,501百万円（10.30%）増の16,086百万円となったこと、一般管理費が改修工事の完了に伴う修繕費の増加により231百万円（29.21%）増の1,024百万円となったこと、教育経費が奨学費の増加により77百万円（4.18%）増の1,927百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、常勤教員退職給付費用の減少により、教員人件費が84百万円（0.97%）減の8,682百万円となったこと、業務委託費等の減少により受託研究費が15百万円（2.50%）減の602百万円となったことが挙げられる。

（経常収益）

令和3年度の経常収益は1,853百万円（4.65%）増の41,669百万円となっている。

主な増加要因としては、診療単価及び手術症例数の増加等により附属病院収益が1,355百万円（6.37%）増の22,611百万円となったこと、新型コロナウイルス等に関連して交付された補助金が増加したことに伴い、補助金等収益が615百万円（54.20%）増の1,752百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、固定資産購入の増加などにより授業料収益が176百万円（5.68%）減の2,934百万円となったこと、施設費収益が122百万円（59.93%）減の82百万円となったことが挙げられる。

（当期総利益）

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損等16百万円、臨時利益として精算のための収益化による運営費交付金収益等434百万円、目的積立金を取り崩したことによる目的積立金取崩額490百万円を計上した結果、令和3年度の当期総利益は412百万円（22.10%）増の2,276百万円となっている。

ウ． キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

令和3年度の業務活動によるキャッシュ・フローは746百万円（16.13%）増の5,371百万円となっている。

主な増加要因としては、補助金等収入が1,436百万円（104.02%）増の2,817百万円となったこと、附属病院収入が1,251百万円（5.86%）増の22,605百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、原材料、商品又はサービス購入による支出が1,469百万円（9.63%）増の△16,723百万円となったこと、人件費支出が379百万円（2.08%）増の△18,596百万円となったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

令和3年度の投資活動によるキャッシュ・フローは695百万円（25.40%）増の△2,042百万円となっている。

主な増加要因としては、有価証券の償還による収入が4,219百万円（120.57%）増の7,719百万円となったこと、定期預金の払戻による収入が1,600百万円（19.05%）増の10,000百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、有形固定資産の取得による支出が3,627百万円

(86.31%) 増の△7,829百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和3年度の財務活動によるキャッシュ・フローは446百万円(7645.39%)減の△452百万円となっている。

主な減少要因としては、長期借入金による収入が394百万円(41.54%)減の554百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

令和3年度の国立大学法人等業務実施コストは1,166百万円(9.82%)増の13,045百万円となっている。

主な増加要因としては、基幹整備(自家発電設備等)工事等の完了に伴う修繕費の増加等により業務費が2,008百万円(5.40%)増の39,209百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、附属病院収益が1,355百万円(6.37%)増の△22,611百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
資産合計	101,237	99,198	102,860	107,040	106,844
負債合計	34,223	31,352	32,604	35,008	33,311
純資産合計	67,013	67,846	70,255	72,031	73,533
経常費用	36,849	36,601	37,883	38,060	40,302
経常収益	38,339	38,358	39,975	39,816	41,669
当期総損益	1,548	1,764	2,267	1,864	2,276
業務活動によるキャッシュ・フロー	5,327	5,115	4,346	4,625	5,371
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,318	△4,851	△5,847	△2,737	△2,042
財務活動によるキャッシュ・フロー	△117	△990	△392	△5	△452
資金期末残高	5,699	4,971	3,079	4,960	7,837
国立大学法人等業務実施コスト	11,251	10,492	10,820	11,878	13,045
(内訳)					
業務費用	10,482	9,602	10,057	10,916	11,786
うち損益計算書上の費用	36,861	36,616	37,894	38,064	40,318
うち自己収入	△26,379	△27,014	△27,836	△27,148	△28,531
損益外減価償却相当額	1,042	1,011	958	1,005	1,025
損益外減損損失相当額	—	—	5	—	1
損益外有価証券損益相当額(確定)	—	—	—	—	—
損益外有価証券損益相当額(その他)	—	—	—	—	—
損益外利息費用相当額	2	2	1	2	0
損益外除売却差額相当額	0	46	29	21	28
引当外賞与増加見積額	△8	10	△21	△41	△82
引当外退職給付増加見積額	△294	△185	△218	△89	179

機会費用	27	4	7	63	105
(控除) 国庫納付額	—	—	—	—	—

②セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

附属病院セグメントの業務損益は1,565百万円と、218百万円（16.20%）増となっている。これは、診療経費が1,501百万円（10.30%）増となったものの、附属病院収益が1,355百万円（6.37%）増、補助金等収益が602百万円（79.18%）増となったことが挙げられる。

附属学校セグメントの業務損益は△210百万円と、19百万円（8.37%）増となっている。これは、補助金収益が45百万円（86.21%）減となったものの、教育経費が117百万円（42.13%）減となったことが挙げられる。

共同利用・共同研究拠点セグメントの業務損益は△80百万円と、13百万円（19.82%）減となっている。これは、運営費交付金収益が24百万円（18.00%）増となったものの、研究経費が31百万円（36.90%）増となったことが挙げられる。

大学セグメントの業務損益は80百万円と、608百万円（88.28%）減となっている。これは、一般管理費が196百万円（31.48%）増、教育経費が183百万円（12.09%）増となったこと、学生納付金収益が243百万円（6.47%）減となったことが挙げられる。

（表） 業務損益の経年表

（単位：百万円）

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
附属病院	1,304	1,748	1,854	1,347	1,565
附属学校	△128	△131	△157	△229	△210
共同利用・共同研究拠点	△66	△64	△71	△67	△80
大学	367	192	454	688	80
法人共通	11	12	12	16	11
合計	1,489	1,757	2,091	1,755	1,367

イ. 帰属資産

附属病院セグメントの総資産は41,952百万円と、1,557百万円（3.85%）増となっている。これは、基幹整備（自家発電設備等）工事により、建物が2,002百万円（12.34%）増となったものの、建設仮勘定が2,277百万円（90.12%）減となったこと、da vinci Xi サージカルシステム等の取得により、工具器具備品が1,735百万円（49.17%）増となったことが挙げられる。

附属学校セグメントの総資産は4,189百万円と、47百万円（1.12%）減となっている。これは、減価償却が進んだことにより、建物が38百万円（2.43%）減となったことが主な要因である。

共同利用・共同研究拠点セグメントの総資産は543百万円と、33百万円（5.81%）減となっている。これは、減価償却が進んだことにより、工具器具備品が20百万円（14.88%）減となったこと、建物が16百万円（3.97%）減となったことが主な要因である。

大学セグメントの総資産は49,820百万円と、2,048百万円（3.95%）減となって

いる。これは、有価証券が 2,719 百万円（47.55%）減となったこと、核磁気共鳴分光装置等の取得により、工具器具備品が 343 百万円（21.89%）増となったことが挙げられる。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
附属病院	38,992	37,452	38,945	40,395	41,952
附属学校	3,994	3,905	4,191	4,237	4,189
共同利用・共同研究拠点	554	520	506	577	543
大学	46,597	47,549	47,737	51,869	49,820
法人共通	11,099	9,771	11,479	9,960	10,337
合計	101,237	99,198	102,860	107,040	106,844

③第4期中期目標期間における業務の財源に充てようとする積立金に係る承認申請状況及び目的積立金の使用内訳等

「医学部附属病院再整備事業に係る施設設備整備等」及び「教育、研究、診療に係る業務及びその附帯業務」の財源に充てようとする積立金として、当期末処分利益を含めた 9,786,894,149 円を承認申請している。

令和3年度においては、附属病院再整備事業及び教育研究環境整備事業の目的に充てるため、目的積立金 4,126,785,062 円を使用した。

(2)施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

①当事業年度中に完成した主要施設等

- 基幹整備（自家発電設備等）工事（取得原価 3,049 百万円）
- 产学研交流プラザ改修工事（取得原価 333 百万円）
- 附属図書館医学分館改修工事（取得原価 268 百万円）
- 屋外駐輪場等取設工事（取得原価 137 百万円）
- 医病中央診療棟手術室 10 等改修工事（取得原価 134 百万円）
- 医病多用途型トリアージ棟新営工事（取得原価 130 百万円）

②当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

- 医病外来診療棟総合待合等改修工事（当事業年度増加額 84 百万円（建設仮勘定）、総投資見込額 720 百万円）
- 医病外来診療棟総合待合等改修機械設備工事（当事業年度増加額 60 百万円（建設仮勘定）、総投資見込額 607 百万円）
- 医病外来診療棟総合待合等改修電気設備工事（当事業年度増加額 19 百万円（建設仮勘定）、総投資見込額 239 百万円）
- 基幹整備（ボイラ設備）工事（総投資見込額 127 百万円）

③当事業年度に処分した主要施設等

該当事項はありません。

④当事業年度において担保に供した施設等

該当事項はありません。

(3)予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

区分	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	予算	決算	予算	予算	予算	決算	予算	決算
収入	38,818	40,447	37,421	38,591	41,259	42,300	42,405	43,912
運営費交付金収入	11,481	10,891	11,157	10,388	11,611	11,190	10,374	10,550
補助金等収入	209	633	68	463	—	453	11	1,863
学生納付金収入	4,148	4,169	4,121	4,105	4,109	3,948	4,060	3,792
附属病院収入	18,372	19,785	18,444	20,506	19,797	21,476	20,511	21,354
その他収入	4,608	4,969	3,631	3,129	5,742	5,233	7,449	6,353
支出	38,818	38,624	37,421	36,153	41,259	39,491	42,405	40,770
教育研究経費	13,747	12,830	13,667	12,898	13,712	12,915	13,972	12,611
診療経費	20,804	20,859	21,003	20,022	23,341	22,265	23,617	22,074
その他支出	4,267	4,935	2,751	3,233	4,206	4,311	4,816	6,085
収入－支出	—	1,823	—	2,438	—	2,809	—	3,142

(単位:百万円)

区分	令和3年度		
	予算	決算	差額理由
収入	44,369	47,364	
運営費交付金収入	10,993	10,769	退職手当等の繰越に伴う減
補助金等収入	263	2,607	補助金受入額の増
学生納付金収入	4,027	3,710	授業料等減 免費交付金相当額の控除に伴う減
附属病院収入	20,961	22,606	診療単価等の増
その他収入	8,125	7,672	産学連携等研究収入等の減
支出	44,369	43,940	
教育研究経費	14,219	13,978	経費節減による減
診療経費	26,557	24,144	"
その他支出	3,593	5,818	補助金等受入額の増加に伴う増
収入－支出	—	3,424	

「IV 事業の実施状況」

(1)財源の内訳（財源構造の概略等）

本学の経常収益は41,669百万円で、その内訳は、附属病院収益22,611百万円（54.26%（対経常収益比、以下同じ））、運営費交付金収益10,316百万円（24.76%）、学生納付金収益3,524百万円（8.46%）、その他の収益5,217百万円（12.52%）となっている。

(2)財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 附属病院セグメント

大学病院のミッション

大学病院の使命は、教育・研究・診療という3本柱を活かし、地域医療への貢献を果たすことであり、各県に設置された国立大学病院は各地域の「最後の砦」として、地域医療を支えていかなければならないという重要な役割を担っている。

本学附属病院は、佐賀県において唯一の特定機能病院として、地域医療の中核的役割を果たし、高度医療、超急性期医療を中心に担い、新型感染症対策等への貢献を責務として安定した経営基盤を構築する必要がある。

大学病院の中・長期の事業目標・計画

① 経常的な計画

本学附属病院は「患者・医療人に選ばれる病院を目指して」という理念のもと、地域医療への貢献、良き医療人の養成、高度医療技術の開発研究を目的とし、以下の目標を達成することを目指している。

- ・地域に開かれた病院として医療の質を向上しつつ、地域貢献を推進する。
- ・臨床研究を通して社会に貢献する。
- ・地域で活躍できる優れた医療人を育成する。
- ・運営体制を強化し、健全な経営基盤を確立する。

② 新たな計画

平成30年度から耐震化対応も含めた外来診療棟の再整備に着手しており、令和5年度の完成を目指し、外来診療棟の増築及び改修、その他の基幹環境整備を行い、BCP（事業継続計画）を意識した防災機能の強化や地域医療最後の砦として、地域から求められる役割の変化に対応すべく施設の整備を進めていく。

また、医療機器の整備については、設備マスタープランに基づき、毎年度10億円を設備整備に充てる計画としており、老朽化した医療機器の更新や先進医療設備の整備を行い、大学病院としての機能の維持に努める。

更に、医療従事者（主に医師）の働き方改革を推進するため、人件費の増加等にも対応できるよう、增收に向けた取組を強化し、病院経営の安定化を図る。

令和3年度の取組等

① 令和3年度の主な取組

佐賀県では本学医師が本部長を務める医療と行政の連携組織（プロジェクトM：新型コロナウイルス感染症対応医療提供体制強化本部）が主体となって感染症対策を行い、本学は重症患者の受入病院としての役割を担った。年度当初より、コロナ禍における厳しい経営状況を想定しており、流行状況の波に伴う収入の増減により、経営状況の把握に苦慮したが、病床確保等に伴う補助金が措置されたことで、結果として、医療従事者の処遇改善への充当や医療機器の整備等も中断することなく継続することができた。

また、令和3年4月に佐賀大学医学部附属病院医師育成・定着支援センターを設置し、自治体と連携した医師育成・定着支援事業を開始した。

現在進行中の病院再整備事業については、平成30年度からは、外来診療棟の再整備（全6工期）を開始し、令和5年度の完成を目指し取り組んでいる。令和元年度には、外来診療棟南側増築工事を含む第1期工事が完了し、新しい正面玄関出入口及び総合外来の供用を開始した。令和2年度においては、外来診療棟南西エリアの改修となる第2期工事が完了し、診察室エリアには、広く快適な待合スペースを整備し、また、令和3年2月から、南側増築エリアに新設エスカレーター及びエレベーターを供用開始した。1階から3階の移動が、利用者にとってわかりやすく快適なものとなった。

令和3年度においては、外来診療棟南東エリアの改修となる第3期工事が完了し、2階3階の南側診察室が最終形となり、眼科、耳鼻咽喉科・頭頸部外科、皮膚科、膠原病リウマチ内科、歯科口腔外科が新たな診察室での診療を開始した。また、光学医療診療部の一部改修工事も完了し、新たに整備された4部屋の内視鏡室及びリカバリーエリアでの診療を開始した。これらの診療スペースに加え、院内スタッフ用ラウンジ、病院共通倉庫、ブックラウンジ等の整備を行い、様々な機能が充実した。その他に、附属病院多用途型トリアージスペース整備事業にて整備を進めていたトリアージ棟が令和3年12月に完成し、令和4年1月より運用を開始している。

続く第4期工事については、外来診療棟北側エリアの改修となるが、令和4年10月の完成を目指し改修工事を進めている。

② 次年度以降の取組

令和4年度以降においても、高度急性期医療の安定的な提供を基本とし、引き続き新型コロナウイルス感染症対応の医療体制や専用病床確保等、県内唯一の大学病院として地域医療に貢献しつつ、併せてコロナ禍での減収を踏まえた病院経営状況のモニタリングを行い、財政基盤の安定化を図る。

病院再整備事業については、引き続き外来診療棟の改修工事を進めることとしている。令和4年10月には、外来診療棟北エリアの改修となる第4期工事が完了し、2階と3階の診察室が全て最終形となる。これにより、明るく清潔な空間での診療が可能となるだけでなく、令和5年3月には外来患者呼出システムを整備し、受付、診察、会計までの一連の患者導線の整理、混雑解消が期待される。

今後、令和5年度の完成を目指して、残る外来診療棟改修を着実に実施し、更な

る療養環境改善につなげ、耐震化に対応した施設へと生まれ変わることで、災害拠点病院としての機能充実を図る。

「附属病院セグメント」及び「附属病院セグメントにおける収支の状況」について

附属病院セグメントにおける事業の主な実施財源は、附属病院収益22,611百万円(81.08% (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、その他の収益5,276百万円(18.92%)となっている。一方、事業に要した経費は、診療経費16,086百万円、人件費9,369百万円、一般管理費203百万円となっている。差引き1,565百万円の利益が生じているが、仮に、国や自治体等による新型コロナウイルス感染症対応関連の補助金等による財政支援が行われなかつた場合には、1,772百万円の減益が生じていたことを踏まえると、経営環境は厳しい状況であったと考えられる。

附属病院セグメントの情報は以上のとおりであるが、これを更に、附属病院の期末資金の状況が分かるよう調整（附属病院セグメント情報から、非資金取引情報を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など）を加算して調整）すると、下表「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおりである。

附属病院セグメントにおける収支の状況

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況 (A)	4,652
人件費支出	△ 9,306
その他の業務活動による支出	△ 13,608
運営費交付金収入	2,637
附属病院運営費交付金	-
基幹運営費交付金（基幹経費）	2,384
特殊要因運営費交付金	252
附属病院収入	22,611
補助金等収入	2,164
その他の業務活動による収入	154
II 投資活動による収支の状況 (B)	△ 4,451
診療機器等の取得による支出	△ 3,038
病棟等の取得による支出	△ 1,535
無形固定資産の取得による支出	△ 38
施設費による収入	160
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況 (C)	△ 276
借入れによる収入	554
借入金の返済による支出	△ 434
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△ 115
借入利息等の支払額	△ 47
リース債務の返済による支出	△ 221
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△ 12
IV 収支合計 (D=A+B+C)	△ 75
V 外部資金による収支の状況 (E)	-
寄附金を財源とした事業支出	△ 113
寄附金収入	113
受託研究・受託事業等支出	△ 412
受託研究・受託事業等収入	412
VI 収支合計 (F=D+E)	△ 75

令和3年度の業務活動の収支残高は、943百万円増の4,652百万円となっている。これは診療経費等のその他業務支出が994百万円増加したものの、附属病院収入が1,355百万円増加したことに加え、病床確保等に伴う補助金により補助金等収入が778百万円増加したことが挙げられる。

また、投資活動の収支残高は、1,174百万円減の△4,451百万円となっている。これは、病院再整備事業に伴う外来棟等の改修による支出が581百万円減少したものの、診療機器等の取得による支出が1,796百万円増加したことが挙げられる。

更に、財務活動の収支残高は、451百万円減の△276百万円となっている。これ

は、借入れによる収入が 394 百万円減少したことに加え、借入金の返済による支出が 112 百万円増加したこと等によるものである。

以上のことから、令和 3 年度の収支合計は△75 百万円となっている。これに附属病院セグメントの収支の状況の収入項目に含まれていない病院収入未収金等影響額となる△29 百万円及び目的積立金投資額 3,240 百万円を加算すると、収支状況は 3,135 百万円のプラスとなっている。資金的な黒字が発生しているが、これは、前年度以前より外来診療棟改修を見据え、経営状況のシミュレーションに基づく增收へ向けた取組並びに、大幅な支出の抑制を行うことで捻出して積み立ててきた資金であり、この資金は外来診療棟改修工事費等に充てる計画としており、今後の診療報酬改定等の社会的要因等も踏まえると、経営改善・経営の安定化には更なる努力が必要であると言える。

イ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、教育学部附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校及び附属幼稚園で構成されており、以下を主たる目的としている。

- ① 教育基本法及び学校教育法に定める教育又は保育を行うこと。
- ② 教育学部における児童若しくは生徒の教育又は幼児の保育に関する研究に協力し、教育学部の計画に従い、学生の教育実習の実施に当たること。
- ③ 教育の理論的、実証的研究を行うとともに、他の学校との教育研究の協力及び教育研究の成果の交流を行うこと。

令和 3 年度においては、中期計画・年度計画に定めた、附属学校（園）に関する目標を達成するために次の活動に取り組んだ。

1. 異校種間接続型教育の取組と先進的教育研究の推進

① 各附属学校（園）の活動

附属小学校、附属中学校の研究活動については、毎年度「学部・小中研究企画委員会」及び「学部・小中職員研究会」で取り組んできており、令和 3 年度は、研究主題を「社会で生きて働く資質・能力の育成」、小学校副題を「『深い学び』を実現する方策の工夫を通して」、中学校副題を「『質の高い深い学び』の実現を通して」と設定した。さらに、附属小学校、附属中学校の「教育目標」及び「めざす児童生徒像」を具体的に示し、全教員の共通認識のもと 3 年計画の初年度となる実践研究の取組に着手した。

社会で生きて働く資質・能力を育成するために、研究会の「授業づくり部会」では、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせるための授業づくりについて、「総合部会」では、教科横断的な資質・能力を育む探究的な学びの在り方について、附属小学校と附属中学校が連携・協力しながら研究を進めた。

今年度の公開研究発表会は、附属小学校は 11 月 4 日に、附属中学校は 11 月 5 日に新型コロナウイルス感染症対策のため、オンラインで開催した。

公開研究発表会では、小中 9 か年で育成する資質・能力について、学びの深まりの鍵となる各教科等の特質に応じた見方・考え方を働かせることができているのかを公開授業参観の視点とした。研究発表会参加者へのアンケート調査による

公開授業等への評価と検証を行い、その中で教育実践に還元される可能性についても検証した。令和3年度は新たに、附属小学校、附属中学校での授業実践が地域の学校へ還元された具体的な事例の収集（学校名、授業実施教諭名を含む）を行い、その実践的成果を整理するとともに課題の抽出をした。

幼小の連携及び接続については、幼・小連絡会のもと、園児・児童間の交流活動を計画していたが、令和2年度同様、コロナ禍による中止や縮減が多数生じた。そのような状況ではあったが、教員間において、卒園生の観察・フォローアップ、ポートフォリオを用いた引き継ぎや指導内容の相互研修等を実施することで、園児・児童の情報共有による丁寧な保育・教育へつなげた。

附属特別支援学校では、他の学校との教育研究の協力及び成果の交流の一つとして、附属幼稚園園児及び附属小学校児童との交流活動を毎年実施している。本年度も、コロナ禍による内容の縮減はあったものの、互いに関心を持ち、互いを知り高め合う好機ともなっている。また、1月22日には「児童生徒の確かな学びをつなぐカリキュラム・マネジメントの確立を目指してⅡ」をテーマとした研究発表会をオンラインで開催した。第Ⅰ期研究（平成30年・令和元年度）より理論的、実証的研究を引き継ぎ、3年計画の最終年度として授業公開（録画）や研究の総括、研究紀要の作成に取り組んだ。

令和3年度の大学教員及び大学院学校教育学研究科教員と各附属学校（園）教員との共同研究成果、さらに各附属学校教員の研究成果は、教育学部と附属学校（園）の共同研究を特集した『佐賀大学教育実践研究第40号（佐賀大学教育学部附属教育実践総合センター紀要）』に掲載し、公表された。

② 地域教員の研修機能も果たす公開研究発表会の開催

附属小学校では、中堅教諭を対象にした授業力向上研修会を7月21日に行つた。佐賀県教育委員会との連携・協力事業の一環である授業力向上研修会は、昨今の若手教員増加を鑑み、教職1年目から5年目の教員を対象とした実践力向上のための研修機会提供の場として開催した。また、附属小学校と附属中学校での公開研究発表会（11月4日、5日開催）は、地域に開かれた教員研修機能も有しており、県内外の教諭から多くの参加と高い評価を得ることができた。教育現場のニーズに直接かつ具体的に応える公開研究のあり方として貴重な取組となつた。

2. 教員養成と教員研修の機能強化

① 教員養成

附属学校（園）では今年度も、平成28年度の教育学部発足時に整備された教員養成カリキュラム「大学入門科目」→「小学校英語活動」→「教育の連携や子どもの発達に関する科目」→「教育実践フィールド演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」→「連携教育内容研究、連携教育学」→「教育実習」→「教職実践演習」に則り、教員養成に取り組むとともに、こども理解・授業観察、教科指導及び生徒指導、学級担任事務指導等の学校活動全般に関する教育実習を実施した。教育実習については学生アンケートを学部と検証し、次年度教育実習の改善点を抽出した。「教職実践

「演習」においては、佐賀県教育委員会指導主事作成の実地的・具体的な解説資料の活用により、実践力向上を図った。また、学部におけるラーニング・ポートフォリオや教職カルテを教育学部の教員（教職チューター）とともに活用し、「教育実践フィールド演習」の実施上の課題を明らかにし、改善策を検討する等の評価を行い、学生の教育力向上に取り組んだ。

② 教員研修

佐賀県教育委員会との連携協力事業「佐賀県中堅教諭等資質向上研修」の研修機会として公開授業研究会（附属小学校、附属中学校）を設定した。附属小学校では、近年人員が増加している若手教諭のニーズに応える公開授業研究会を実施し、グループ研修による授業力向上に取り組み、附属学校（園）における教員研修機能の強化を図った。更に、佐賀大学学校教育学研究科（教職大学院）とも連携し、現職教員の異校種実習を附属学校（園）全体で受け入れた。

3. 管理運営体制の充実・各附属学校（園）の設備整備

① 管理運営体制の充実

平成28年度より附属学校（園）運営体制の見直しを図り、以下の組織体制で運営を行った。毎月定例的に校園長会（構成員は統括長、統括長補佐、各校園長）と附属学校運営委員会（構成員は学部長、統括長、統括長補佐、附属教育実践総合センター長、各校（園）長、代用附属学校主事、学部事務長、学部副事務長）を開催している。平成30年度より、学部のガバナンスを強化するために学部長の参加を新たに決定し、管理・運営機能の強化と充実を図った。また、教育学部の現状等の理解を深めるため、附属学校（園）長がオブザーバーとして教授会に出席する体制とした。

更に、定例（月1回）で開催される四附属校園長会、附属学校運営委員会において課題を共有し、改善・見直しに取り組んでいる。

附属幼稚園では預かり保育、附属小学校における放課後児童クラブ等、自治体等と連携した取組も継続させた。

令和3年度は入試改革にも取り組み、幼・小・中の連続した教育の視点を各附属学校間で共有し、各附属学校の入学検査において特別支援教育分野を専門とする学部教員との協働体制を構築した。更に附属幼稚園では、連携協定関係にある小規模保育事業所からの推薦入園制度を今年度から開始した。

「GIGAスクール構想」への対応としては、令和3年度から担当の附属学校園統括長補佐として学部教員を指名し、本構想への取組体制を強化した。また、総合情報基盤センターとの協働による附属学校（園）の通信環境整備や、ICT活用職員研修会（8月30日、2月7日開催、会場：附属中学校）の開催、さらに、MS-Teamsを使って立ち上げた「附属学校ICT利活用チーム」での研修会オンラインデマンド配信や関連情報提供（セミナー等の開催情報、授業に活用できる事例紹介など）を行い、ICT活用力向上に向けた取組を行った。

働き方改革への今年度の新たな取組として、佐賀大学デジタルトランスフォーメーション推進室（仮称）設置準備室との協働を通じ、附属小学校においては出退勤管理システムの導入、附属中学校では出退勤管理システムの利活用力向上に

も取り組んだ。また、附属特別支援学校では超過勤務時間の管理について、より強化した体制を構築するため、超過勤務の届け出・許可方法の改善を行った。

② 各附属学校（園）の設備整備

各附属学校（園）の設備整備については、老朽化が進行していた附属幼稚園及び附属特別支援学校の外壁補修、附属特別支援学校の屋根補修、附属小学校及び附属中学校のトイレ改善を実施しており、令和3年度に必要とした整備事業は全て完了した。

こうした中で、附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益704百万円（92.81%）、その他の収益54百万円（7.19%）となっている。また、事業に要した経費は人件費805百万円、その他の経費164百万円となっている。

ウ. 共同利用・共同研究拠点セグメント

共同利用・共同研究拠点セグメントは、海洋エネルギー研究センター単独で構成されており、海洋エネルギーに関する全国の研究者の要望に対応して共同利用・共同研究を受け入れ、保有している施設・設備を共同研究に供している。

令和3年度の共同利用・共同研究件数はコロナ禍であったが一次募集46件、二次募集17件と、コロナ前の令和元年度の72件とほぼ同数の67件を採択した。

また、これまでの成果の公開と評価、今後の展開に向けて意見交換及び共同研究の申請にあたっての情報提供に資するため定期的に研究会等を開催している。令和3年9月には海洋エネルギーシンポジウム（83名参加）と共同利用・共同研究成果発表会（67名参加）をオンラインで2日間開催した。令和4年3月には海洋エネルギーに関する国際セミナー（59名参加）、海洋エネルギー研究センター成果発表会（52名参加）とSATREPS-Otecフォーラムをオンラインで2日間開催した。

また、「第8回若手研究者のための海洋エネルギーに関する国際プラットフォーム人材育成事業」を令和3年10月から11月にかけてオンラインで3日間開催した。11の国と地域（アメリカ合衆国、インド、インドネシア、オランダ、グアム、タイ、中国、バルバドス、フランス、マレーシア、日本）から77名参加し、過去最大の参加者数となった。本事業では、3名の外部講師を含む6名の国内海洋エネルギーの各分野における代表研究者の講義及び20名の若手研究者の研究発表を実施した。研究発表後に、オンラインでの交流時間を設け、参加者の人脈を形成するとともに本センターの共同利用促進を協議した。

平成22年4月1日から「海洋エネルギー創成と応用の先導的共同研究拠点」として共同利用・共同研究拠点の認定を受けている本センターは、共同利用・共同研究拠点として機能を強化すべく、世界的な評価を受けてきた実績をもとに学術的貢献を進める「知の世界展開」、研究者コミュニティのサポートの充実、外部資金の獲得に努めているところである。

こうした中で、共同利用・共同研究拠点セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益163百万円（55.83%）、その他の収益129百万円（44.17%）とな

っている。また、事業に要した経費は、受託研究費79百万円、人件費160百万円、その他の経費133百万円となっている。

エ. 大学セグメント

大学セグメントは、事務局、リージョナル・イノベーションセンター、国際交流推進センター、教育学部（附属学校（園）を除く）、芸術地域デザイン学部、経済学部、医学部、理工学部、農学部、全学教育機構、附属図書館、美術館、保健管理センター、総合分析実験センター、総合情報基盤センター、地域学歴史文化研究センター、肥前セラミック研究センター及びシンクロトロン光応用研究センターにより構成されている。

各学部等においては、その教育を通じて広く社会に貢献できる人材を育成することにより、社会へ貢献すること等を目的としており、附属・研究施設については、それぞれの専門性により最先端の研究等を通じて社会へ貢献することや学内における教育研究への支援を行うこと等を目的として、上記の目標を達成すべく様々な活動を行っている。

令和3年度においては、予算の基本方針に基づき、学長のリーダーシップの下で佐賀大学版IRデータを活用し、戦略的かつ効果的に「ヒト、モノ、カネ、スペース利用」の資源配分を行えるよう、大学経営戦略実行経費、教育研究環境整備経費、評価反映特別経費、学長裁量定数経費などからなる学長裁量経費を国の提示額の110%以上となる937百万円を当初予算において確保した。また、学長裁量定数を活用した教員の重点配置、IRデータに基づき評価を行う評価反映特別経費への配分等、予算の最適化に努めた。

学生に寄り添った大学運営として、令和3年度は、健康診断受診者全員を対象とし、学生の心のケアを目的としたスクリーニング調査を実施した。回答内容により131名にカウンセラーによる面接を行った。また、令和2年度から新たな取組として、キャリアセンター長と専任教員による学生向け動画配信型のラジオ「career+radio=?」（通称：キャリラジ）を開設し、毎月配信している。放送では、地元企業の就職担当者などをゲストに招き、学生が地元企業の情報に接する機会を増やすとともに、学生から就職活動に関する悩みを受け付け、それに答えることで、学生の不安の解消に取り組み、ライブで視聴した学生は、令和2年度は延べ133名、令和3年度は延べ169名に上った。

研究活動推進の取組として、地域学歴史文化研究センターでは、「小城藩日誌データベース」の整備拡充とともに、「小城鍋島文庫」に関する小城市との共同研究・協力事業を継続しており、令和4年3月に完成した。「小城藩日記」の記事目録である「日記目録」の全文を翻刻・収録し、記事を検索できるようになった。また、その記事が収録されている「小城藩日記」が伝存する場合は、その画像も閲覧できる。さらに、もうひとつの小城鍋島文庫日記資料時系列データベースでは、すでに佐賀県立図書館所蔵蓮池鍋島文庫の「蓮池藩請役所日記」を公開しており、年月日を特定して「小城藩日記」「蓮池藩請役所日記」など複数の日記の画像を閲覧することができる。

こうした中で、大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益6,825百万円（53.67%）、学生納付金収益3,517百万円（27.66%）、その他の収益

2,374百万円（18.67%）となっている。また、事業に要した経費は、人件費7,880百万円、教育経費1,703百万円、研究経費836百万円、その他の経費2,216百万円となっている。

（3）課題と対処方針等

本学では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減等に努めるとともに、外部資金獲得のための取組に努めている。

人件費削減の取組としては、定年退職者等のデータを基に作成した配置計画に沿って、採用又は公募を実施している。教員の配置については、学長裁量定数による重点配置も行っており、今後も当該配置計画と連携して適切な配置を行っていく予定である。

その他の経費については、各部局からの報告に基づき、光熱水量等の令和2年度削減計画の達成状況について「令和2年度経費削減計画・報告書」として取りまとめ、検証を行った。検証結果に基づいて各部局ごとに経費削減目標を設定し、「令和3年度経費削減計画」の策定、並びに経費削減の取組を行った。今後も値上げ等の外的要因を踏まえながら、より一層の経費削減に努めることとしている。

一方、外部資金獲得については、令和元年度から引き続き、特進クラスを開設し、科研費獲得に向けて、研究担当理事とURAによるヒアリング・査読に取り組んでいる。また、研究推進支援等の一環として、令和3年度科研費特進クラスにおける申請書ブラッシュアップにURAチームが参画し、14名のブラッシュアップを実施した。また、令和2年度に寄附金の增收策の新たな取組として、クラウド・ファンディングの導入を決定し、制度の構築を行った。令和3年度は、学内向けにクラウド・ファンディングの説明会及び案内を行ったところ、医学部より1件のクラウド・ファンディングの計画が提出され、令和4年4月上旬からの募集開始が決定した。

附属病院については、中核医療機関が少ない佐賀県において、大学病院の地域医療にもたらす影響は大きく、高度医療の提供、医療人の育成、臨床研究の推進等が求められており、佐賀県地域医療再生計画においても中核的役割を求められる。その役割を継続的に果たしていくために病院再整備事業を進めており、今後、令和5年度の完成を目指として外来診療棟の耐震化を含めた改修を計画している。また、これまで病院再整備のための財源確保を最優先の課題として大型医療機器の更新を抑制してきたが、放射線治療装置等の老朽化した大型医療機器の更新、その他先進医療設備を計画的に整備していくこととしている。

このための財源の確保を最大の課題として経営改善に努めているが、診療報酬改定や薬剤・材料費の高騰、また、働き方改革推進による人件費負担等による診療コストの増加、更には新型感染症対策や2025年問題への対応等、病院運営を取り巻く環境は非常に厳しいものとなっている。

これらに対応するため、経営状況のシミュレーション、適正な人員配置と医療スタッフの勤務環境の改善、病院再整備に合わせた高度医療の推進のための先端機器導入等の施策を継続するとともに、診療報酬稼働額や手術症例数等の数値目標を掲げ、目標達成に向けた各診療科への経営改善指導、材料費率の低減化のための分析、

後発医薬品への切り替え、在庫数量の適正化を進め、定期的に経営状況のモニタリング・情報共有を行うことで安定的な経営基盤の確立に努めていく計画である。

海洋エネルギー研究センターでは、国内外に開かれた共同利用・共同研究拠点として、設備の共同利用の一層の促進や、異分野連携・融合に取り組むとともに、国際的な研究者ネットワークの中核的拠点として次世代研究者を育成するという課題の迅速な解決を図るため、本拠点を取り巻く国際的な研究環境、我が国の政策動向、そして関連研究者コミュニティ及び関係自治体等からの強い要請を踏まえ、平成29年10月に改組を行った。現在、海洋熱エネルギー部門（温度差エネルギーシステム分野、熱エネルギー変換基盤分野、海洋深層水利用分野の3分野）、海洋流体エネルギー部門（波浪エネルギーシステム分野、潮流・海流エネルギーシステム分野、洋上風力エネルギーシステム分野の3分野）、学際部門（海洋エネルギー貯蔵分野、海洋エネルギー物質創生分野、海洋エネルギー環境情報分野、海洋エネルギー制御分野、海洋エネルギー人材育成分野の5分野）の3部門体制において運営している。また、令和3年度の本センターの教員については、専任教員12名、併任教員12名、特任教員3名の配置で運営している。このうち、教授1名、助教2名の配置については、学長裁量ポストにより洋上風力エネルギーシステム分野に教授1名、助教1名、海洋温度差エネルギーシステム分野に助教1名の新たな配置が行われ選考が実施された。また、研究の活性化のため、学内外から優秀な若手人材を登用する「プロジェクト助教」制度により、女性のプロジェクト助教が学長裁量ポストとして潮流発電分野に配置された。

そして、令和3年度に実施された「海洋エネルギー研究センター」に対する期末評価結果において、第4期中期目標期間における継続認定の評価を受け、その評価では、①他機関との組織的な連携の促進、②研究力を高めるための具体的な方策の検討、③科研費等の外部資金の獲得、④学外利用の拡大に向けた着実な取組への対応が課題としてコメントを受けた。

そのため、令和3年度に、今後の方針として、①学内の併任教員や学外の客員研究員の拡充による体制の強化、②関連大学との研究者ネットワークの強化、③研究者コミュニティの意見を反映した設備の拡充による利用者の増加、④海外の修士及び博士課程の学生の受け入れ支援（インターンシップ制度の充実等）等のセンター行動指針を一層強化することとした。

特に、令和3年度においては、「知の世界展開」としてJST（国立研究開発法人科学技術振興機構）の「さくらサイエンス」と連携し、「若手研究者のための海洋エネルギーに関する国際プラットフォーム人材育成事業」をオンラインで実施した結果、コロナ禍での厳しい条件下にありながら、従来以上の77名の参加者数が得られた。

更に、海洋エネルギー研究センターとマレーシア工科大学が中心となって実施し、JSTのSATEPSに採択された研究（課題名：マレーシアにおける革新的な海洋温度差発電の開発による低炭素社会のための持続可能なエネルギーシステムの構築、研究期間5年間）が令和元年度よりスタートし、国際誌での論文発表の増加に努めた結果、令和3年度では、国際誌において国際共著での学術論文が掲載された。

また、国連傘下のＵＮＩＤＯ（国際連合工業開発機関）が国際公募した「ナウル共和国における海洋エネルギーの P r e—F S」の事業の採択を受け国際的に貢献した。なお、この事業において我が国の再生可能エネルギー技術（グリーンガス案件を除く）が採択されたのは初である。現在、ナウル政府とともに社会実装のための支援を続けている。

最後に、本研究センターは、カーボンニュートラルの実現に向けて、再生可能エネルギーの一つである海洋エネルギーに対する国内外からの期待が一層高まる中、海洋エネルギーに関する我が国の中核的な研究施設としての本研究センターの位置づけを明確化し、その学術的及び社会的な役割の強化を目的として、これまで取り組んできた海洋温度差発電に関する世界トップレベルの高効率化に向けた研究や革新的な洋上風力発電システムの基礎的・応用的・実証的研究の強化を始めとして、海洋エネルギーに関する総合的な研究開発と関連する技術要素の学際的な研究を推進し、その可視化を図りながら、全学の研究者や学外の研究者等の共同利用・共同研究の促進に資する取組に注力し、海洋エネルギーに関する国際的リーダーシップを発揮できる全学協働・参加による研究人材の育成体制の構築など、本学の持続的な研究推進に貢献できる取組を強化する観点から、本研究センターの名称を令和4年度より「海洋エネルギー研究所」に改正する。

附属学校では、令和2年度に文部科学省の「G I G Aスクール構想」により、附属小学校、附属中学校及び附属特別支援学校で児童・生徒一人につき一台タブレットＰＣ端末が配布された。これに伴い、ＩＣＴ環境の積極的な活用による教育成果と、地域の教育課題の研究開発に取り組み、教育モデルを示すことが求められていことから、本構想を踏まえた附属学校（園）の改革は、第3期中期目標期間に引き続き、第4期中期目標期間においても重要な課題である。それに対応するため、G I G Aスクール構想担当の附属学校園統括長補佐を中心として具体的な取組を実施する。

教員の働き方改革も重要な課題であることから、平成31年4月施行の働き方改革関連法に基づき今年度導入した出退勤管理システムをさらに有効に活用し、加えて超過勤務時間モニタリングの結果を踏まえ、具体的な取組を実施する。そのため附属学校（園）の役割は教員養成、教育研究、教員研修機能であることを踏まえた業務の見直しを引き続き進める。

附属学校（園）の役割を強化するためには地域の教育課題も把握する必要があるため、第3期中期目標期間に組織された「佐賀大学教育学部附属学校園地域連絡協議会」を活用しながら、教育研究、教員養成、教員研修機能の充実に向けた取組を学部及び大学院学校教育学研究科と連携して更に強化し、附属学校（園）の運営ならびに教育に対して具体的な方策を講じていく。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算：決算報告書 参照

(<https://www.saga-u.ac.jp/koukai/kokaizaimu.html>)

(2). 収支計画：年度計画及び財務諸表（損益計算書） 参照

(<https://www.saga-u.ac.jp/koukai/mokuhyokeikaku.html>)

(<https://www.saga-u.ac.jp/koukai/kokaizaimu.html>)

(3). 資金計画：年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書） 参照

(<https://www.saga-u.ac.jp/koukai/mokuhyokeikaku.html>)

(<https://www.saga-u.ac.jp/koukai/kokaizaimu.html>)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剩余额	小計	
平成30年度	150	—	25	125	—	150	—
令和元年度	314	—	56	257	—	314	—
令和2年度	117	—	117	—	—	117	—
令和3年度	—	10,621	10,551	69	—	10,621	—

※1 金額は百万円未満切捨て表示、0百万円は百万円未満、有意を示す（以下同じ）。

※2 当期振替額の運営費交付金収益には、国立大学法人会計基準第78第3項による振替額を含んでいる。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 平成30年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益 25	① 業務達成基準を採用した事業等：学内環境整備等事業 ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書上に計上した費用の額：25（修繕費：20、その他：5） イ) 自己収入に係る収益計上額：— ウ) 固定資産の取得額：125（構築物：113、その他：11） ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 学内環境整備等事業は、成果の達成度合い等を勘案し、当該業務にかかる運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金125百万円を除く相当額25百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金 125	
	資本剰余金 —	
	計 150	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益 —	① 期間進行基準を採用した事業等：該当なし ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書上に計上した費用の額：— イ) 自己収入に係る収益計上額：— ウ) 固定資産の取得額：— ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 該当なし
	資産見返運営費交付金 —	
	資本剰余金 —	
	計 —	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益 —	① 費用進行基準を採用した事業等：該当なし ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書上に計上した費用の額：— イ) 自己収入に係る収益計上額：— ウ) 固定資産の取得額：— ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 該当なし
	資産見返運営費交付金 —	
	資本剰余金 —	
	計 —	
国立大学法人会計基準 第78第3項 による振替額		該当なし
合計	150	

②令和元年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益 46	①期間進行基準を採用した事業等：学内環境整備等事業 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書上に計上した費用の額：46（修繕費：44、その他：1） イ)自己収入に係る収益計上額：－ ウ)固定資産の取得額：257（建物：237、その他：20） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 学内環境整備等事業は、成果の達成度合い等を勘案し、当該業務にかかる運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金257百万円を除く相当額46百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金 257	
	資本剰余金 －	
	計 304	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益 －	①期間進行基準を採用した事業等：該当なし ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書上に計上した費用の額：－ イ)自己収入に係る収益計上額：－ ウ)固定資産の取得額：－ ③運営費交付金収益化額の積算根拠 該当なし
	資産見返運営費交付金 －	
	資本剰余金 －	
	計 －	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益 －	①費用進行基準を採用した事業等：該当なし ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書上に計上した費用の額：－ イ)自己収入に係る収益計上額：－ ウ)固定資産の取得額：－ ③運営費交付金収益化額の積算根拠 該当なし
	資産見返運営費交付金 －	
	資本剰余金 －	
	計 －	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		学部入学定員超過抑制に係る超過授業料収入相当額 ・学部入学者の定員超過率が基準定員超過率を超えたため、基準定員超過率以上の入学者に係る授業料相当額について国庫納付するもの。（10）
合計	10	
	314	

③ 令和2年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	— ①業務達成基準を採用した事業等：該当なし ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書上に計上した費用の額：— イ)自己収入に係る収益計上額：— ウ)固定資産の取得額：— ③運営費交付金収益化額の積算根拠 該当なし
	資産見返運営費交付金	—
	資本剰余金	—
	計	—
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	— ①期間進行基準を採用した事業等：該当なし ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書上に計上した費用の額：— イ)自己収入に係る収益計上額：— ウ)固定資産の取得額：— ③運営費交付金収益化額の積算根拠 該当なし
	資産見返運営費交付金	—
	資本剰余金	—
	計	—
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	96 ①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、その他 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書上に計上した費用の額：96(人件費：91その他 ：5) イ)自己収入に係る収益計上額：— ウ)固定資産の取得額：— ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務相当額96百万円を 収益化。
	資産見返運営費交付金	—
	資本剰余金	—
	計	96
国立大学法人会計基準 第78第3項による振替額		21 基幹運営費交付金分 ・授業料免除相当額の執行残であり、翌事業年度以降執行予定。 (21)
合計		117

④ 令和3年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益 219	①業務達成基準を採用した事業等：佐賀大学版IRを活用した戦略的な資源配分、芸術地域デザイン学部並びに地域デザイン研究科の設置に伴う機能強化、その他 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書上に計上した費用の額：219（人件費：71、消耗品費：46、業務委託費：27、備品費：17、その他：56） イ)自己収入に係る収益計上額：— ウ)固定資産の取得額：52（工具器具備品：47、その他：4） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 佐賀大学版IRを活用した戦略的な資源配分については、計画に対する達成率が100%だったため、当該業務にかかる運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金13百万円を除く相当額29百万円を収益化。 芸術地域デザイン学部並びに地域デザイン研究科の設置に伴う機能強化については、計画に対する達成率が100%だったため、当該業務にかかる運営費交付金債務相当額30百万円を収益化。 その他の業務達成基準を採用している事業等については、計画に対する達成率が100%だったため、運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金39百万円を除く相当額159百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金 52	
	資本剩余金 —	
	計 272	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益 9,016	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務外のすべての業務 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書上に計上した費用の額：9,016（人件費：8,914、その他：101） イ)自己収入に係る収益計上額：— ウ)固定資産の取得額：14（工具器具備品：14） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 資産見返運営費交付金14百万円を除く期間進行業務に係る運営費交付金債務相当額9,016百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金 14	
	資本剩余金 —	
	計 9,030	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益 913	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、その他 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書上に計上した費用の額：913（人件費：859、その他：54） イ)自己収入に係る収益計上額：— ウ)固定資産の取得額：2（工具器具備品：2） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 資産見返運営費交付金2百万円を除く期間進行業務に係る運営費交付金債務相当額913百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金 2	
	資本剩余金 —	
	計 915	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降執行予定。 (393) 年俸制導入促進費 ・年俸制導入促進費の執行残であり、翌事業年度以降執行予定。(9)
合計	10,621	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

国立大学法人会計基準第72第3項の規定に基づき、運営費交付金債務残高の全額を収益化したため、該当はありません。

【財務諸表の科目】

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、機械装置、車両運搬具、建設仮勘定等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

機構債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人大学改革支援・学位授与機構（旧独立行政法人国立大学財務・経営センター）が承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剩余额：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剩余额：国立大学法人等の業務に関連して発生した剩余额の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究収益、共同研究収益、受託事業等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剩余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

前中期目標期間繰越積立金取崩額：前中期目標期間繰越積立金とは、前中期目標期間終了時における積立金の処分について、今中期目標期間における中期計画に記載された積立金の使途に充てることを承認された額であるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益累計額（確定）：国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。

損益外有価証券損益累計額（その他）：国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与增加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の增加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は財務諸表の注記事項に記載）。

引当外退職給付增加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金增加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は財務諸表の注記事項に記載）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。